



平成14年度総会を開催、 本年度の活動方針を決定

当協議会は、7月3日(水)、経団連会館において平成14年度総会を開催し、本年度の事業計画、収支計画などを審議して、活動方針を決定した。

(1) 専務理事挨拶

総会の開催に当たり、会長、副会長に代り専務理事の鈴木健が主催者挨拶を行った。冒頭、鈴木専務理事は去る4月22日、当協議会の発展に大きく貢献した齋藤英四郎会長（享年90歳）がご逝去されたことを報告した。

(2) これまでの活動

鈴木専務理事は挨拶の中で、今年は当協議会の設立15周年にあたるが、「情報化未来都市構想」が昭和61年に通商産業省（当時）により提唱されて以来、翌年の昭和62年にその推進母体として大きな役割を担う当協議会が設立された経緯と、これまで14年間を振り返っての活動を述べた。通商産業省の情報化未来都市構想検討委員会での9つのモデル地域分科会での活動を契機として、平成3年度より地方中核都市への応用・展開を開始し8年間にわたり13の地方中核都市において研究会を開催した。平成9年度からは構想を広域都市の交流・連携に応用展開を始め、平成14年度まで6地域で研究会を実施した。

(3) 現在の調査・研究

平成13年度から新たに北大阪地域情報化未来都市研究会と静岡・清水都市圏情報化未来都市研究会の2つの研究会を実施している。さらに、新しい試みとして都市再生特区のあり方に関する検討調査研究を開始し、今年度はこれを具体化させる活動を展開していくとの主催者挨拶をした。



鈴木前専務理事

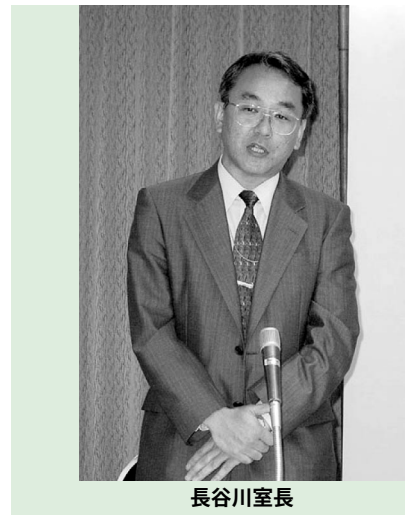
(4) 来賓挨拶

続いて、経済産業省商務情報政策局情報プロジェクト室長谷川英一氏より来賓のご挨拶を頂いた。

長谷川室長は、ご挨拶の中で、政府が継続的に進

めているe-Japan重点計画において新しいバージョンを計画しているが、これまで以上に充実した内容になっていることを紹介された。政府における電子政府関係の法案は6月7日に閣議決定したが、ま

だ電子政府の手続きは進められない状態になっているため、2003年度までに世界最高水準の電子政府、電子自治体の実現に向けて鋭意努力をしている。



長谷川室長

(5) IT-CITYの実現

また、平成12年度、13年度の補正予算において、ICカードを全国21ヶ所、120万枚配布し、IT-CITYの実現をめざし、実証実験を行う候補地の第一弾が、札幌市、多治見市周辺、市川市、大阪市、高知市に決定したこと、当協議会が平成13年度に引き続いて14年度も実施していく北大阪地域に含まれる池田市周辺においても、コミュニティ文化センターなどでICカードとアプリケーションを提供するプロジェクトを決めた。また、「e!プロジェクト」の地域選定に入っていることに触れ、藤沢市、札幌市、三鷹市などあわせて6地域について決定したところであり、入札の公募をかけていることや、総務省でネットワークを張っていくプロジェクトもあり、経済産業省でも調査関係、研究開発関係で補助金を出していることを述べられた。

(6) 総会議事(平成13年度活動報告、平成14年度活動計画)

挨拶に引き続き議事に入った。

第1号議案として、平成13年度事業報告案と収支決算案を上程した。まず、平成13年度に実施した様々な事業のなかから、国内交流活動において北九州市視察会を実施してきたこと、普及・広報活動において年4回の会報発行以外に協議会パンフレットの改訂版を作成したことと財団法人ニューメディア開発協会の情報環境を活用してインターネットを介した会員や協賛自治体と活発な情報交換や協議会のPRを行

ったこと、調査研究活動においては専務理事の挨拶にあったとおり、北大阪地域及び静岡・清水都市圏などにおいて研究会を開催したこと及びテーマ別研究会で都市再生特区のあり方に関する検討を実施したことなどを説明した。

続いて、第2号議案として平成14年度事業計画案と収支計画案を事務局より上程した。まず、今年度の事業方針の基本的な考え方はこれまでと同様に、経済産業省で推進している「先進的情報通信システムモデル都市構築事業」、「ICカード普及等によるIT装備都市都市研究事業」に加えて、「IT-CITY構想」や「e!プロジェクト」などの施策に呼応した様々な事業を実施していくことを述べた。個別の事業案として、国内交流活動では講演会の開催及び視察会の開催、普及広報活動においてはインターネットホームページを活用したPR活動、調査研究活動においては平成13年に引き続いて北大阪地域及び静岡・清水都市圏における情報化未来都市研究会を開催すると共に、モデル地区を選定し、都市再生による産業創出をテーマにした研究会活動を実施していく計画などである。

(7) 理事会の開催

総会に引き続いて理事会を開催し、会長、副会長、専務理事の選任を行った。

まず、斎藤英四郎会長の後任人事については当分の間空席とすること、副会長については現副会長の秋山喜久氏に再任頂くこと、専務理事については現鈴木健専務理事の退任に伴い岡部武尚氏の就任を提案し、全会一致で承認された。



岡部新専務理事

(8) 講演会（都市再生の取り組みについて）

理事会終了後、「都市再生の取り組みについて」を演題として、内閣官房都市再生本部参事官の山本哲也氏による講演会を開催した。



山本参事官

その要点は下記の通りである

- ① はじめに～都市再生への取り組みの経緯
- ② 都市再生プロジェクトの目的～「都市の魅力」と「国際競争力」の奪回
- ③ 政府一体となった先導的14プロジェクトの推進
 - ・ 第一次決定プロジェクト
 - その1～東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備
 - その2～大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築
 - その3～中央官庁施設のPFIによる整備
 - ・ 第二次決定プロジェクト
 - その1～大都市圏における国際交流機能・物流機能の強化
 - その2～大都市圏における環状道路体系の整備
 - その3～大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成
 - その4～都市部における保育所待機児童の解消
 - その5～PFI手法の一層の展開
 - ・ 第三次決定プロジェクト
 - その1～密集市街地の緊急整備
 - その2～都市における既存ストックの活用
 - その3～大都市圏における都市環境インフラの再生
- ④ 民間事業者の投資促進～運用面、制度面で改革
- ⑤ 都市再生特別措置法
- ⑥ 都新法適用による都市計画手続き等の短縮効果
- ⑦ 都市再生緊急整備地域指定の基本的考え方
- ⑧ 国都市再生のための緊急措置
- ⑨ 都市再生特別措置法の基本的枠組み
- ⑩ 第一次指定、5自治体、17地域～東京都、横浜市、名古屋市、大阪府、大阪市
- ⑪ 地域整備方針の具体例
- ⑫ 第四次プロジェクト決定
 - ・ 第四次決定プロジェクト
 - その1～東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成
 - その2～北部九州圏におけるアジア産業交流拠点の形成
 - その3～地方中核都市における先進的で個性ある都市づくり～札幌、仙台、広島
- ⑬ さいごに

都市再生を図るということは日本の社会・経済を再生していくことで、新たな法律上の仕組みを整備している。都市再生本部は平成13年5月に発足して1年と2ヶ月ですが、プロジェクトを着実に動かし、特に、法律で地域を指定し、民間の活力を活用し、公共も予算上の面でお手伝いをしていきます。皆様のご協力とご理解を賜ればと考えております。